

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第2回総務部会 議事録

日時：令和7年8月6日（水） 13時30分～15時30分
場所：高知県庁本庁舎3階 防災作戦室
出席：委員15名中15名出席（代理出席7名を含む）
議事：（1）第1回専門部会でのご意見と対応について
（2）主な協議・意見交換事項
（3）意見交換

1 開会

2 高知県危機管理部長あいさつ

本日は大変お忙しい中、井田先生をはじめ、高知市の桑名市長や各委員の皆様にも県庁までご足労いただき、また多くの委員の皆様にもオンラインで第2回総務部会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

高知県の消防広域化につきましては、人口減少が全国に先駆けて進む中において、その人口減少を見据えた中で、財源への懸念が高まることを考えますと、将来にわたって消防力を確保するために必要な取り組みと考えております。

このため県では、昨年度、県が考える試案といたしまして、基本構想を各市町村や各消防長の皆さまにご説明し、またパブリックコメントを経てご提示させていただいたところでした。

そして、今年度は、その基本構想を基に、4月に「消防広域化基本計画あり方検討会」を全ての市町村長と消防長様にご参画いただき、議論をスタートさせていただきました。

その後、5月から6月にかけては、4つの専門部会に分かれまして議論を行いました。

また、7月には、市町村と消防本部の課長レベルの皆様とワーキンググループを開催して議論を行い、また、県の考え方を示してきたところでございます。

そして、先週からは、第2回目となる専門部会を開催しておりまして、本日は総務部会ということで、本日の内容は各論の論点や、高知市長からかねてよりご要望のありましたシミュレーションを暫定的試算として示すなど、ご説明させていただきたいと思っております。

ぜひ、これらの論点につきまして、忌憚のないご意見をいただきたいですし、今日は基本計画の骨格素案をお示しします。それらにつきまして、改めまして8月下旬までご意見を募りたいと考えております。

ぜひとも、積極的な、建設的なご意見、そしてアイデアを賜りまして、基本計画の策定を進めていきたいと思っております。

委員の皆さんのご理解・ご協力をお願い申し上げます。事務局として簡単でございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

3 部会長あいさつ

皆様こんにちは。総務部会の部会長を仰せつかっております、近畿大学の井田でございます。よろしくお願いいたします。会議に先立ちまして一言ご挨拶させていただきたいと思っております。

前回のあり方検討会及び総務部会で申し上げましたとおり、消防広域化の主たる目的は、消防サービスの提供体制の瓦解防止、言い換えれば持続可能な消防サービスの供給にあると思っております。専門部会の中でも、総務部会の役割としましては、この目的の達成に必要な広域連合の体制及び職員の皆様方の配置と処遇の検討にあると思っております。より良い高知県消防の実現に向けて、皆様方と一緒に様々な検討をさせていただきたいと思っております。

ぜひご協力のほどよろしくお願いいたします。

4 議事

(1) 第1回専門部会でのご意見と対応について

・事務局から説明

(2) 主な協議・意見交換事項

・事務局から説明

(3) 意見交換

※以下、意見交換の内容を発言ごとに掲載

(井田部会長)

24ページの第1期の職員の配置に関して、広域連合本部の規模は大体60名くらいで、方面消防本部が43名ということですが、この規模については、他県、例えば先行事例の奈良県ではどの程度の規模か教えていただきたいと思えます。

(鈴木消防政策課長)

連合本部の規模というところで、今想定しております暫定的試算上は65名と書かせていただいておりますけども、他県それから同規模の消防本部の例ということで、一つ参考になるのは奈良県広域消防組合ですが、そちらの本部の数、出向者等を除いた数は90名程度と記憶をしております。その数と比較すると、あと人口規模等と比較すると、本県では65名程度と、現状では試算をしております。

一方で④のところの説明がありましたが、各消防本部で行っております警防・救急・予防に関する事務を、どこまで消防署に残して、住民サービスに影響がないか、さらには連合本部に集約することができるか、あとデジタル技術の活用とか、そういったところも含めて、今後ヒアリングとかも踏まえて精査していく必要があると考えております。

(井田部会長)

ありがとうございます。第1期の広域連合本部の要員が、第2期以降の職員配置に大きく影響してくると思ひ質問をさせていただきました。

(桑名委員)

説明ありがとうございました。またシミュレーション、叩き台を詳細に短時間で作るのは大変だったと思いますが、ご苦労さまです。

今回のこの広域化というものを目指す、そしてメリットを我々は見出していかなければなりません、メリットの一つが、消防力の強化ということと、もう一つが各市町村の、将来的な財政負担が軽減されていくのも、広域化の中で考えなければならないこと、メリットとして出していかなければなりません、今回これを見たときに、まず3交代制にするためにお金が掛かるし、給料を合わせるためにそれぞれの市町村がまた負担をしなければならないということです。この分については、一回だけ出したら済む問題じゃなくて、ずっと出し続けなくちゃならないということで、なかなかこれは厳しい問題ではないかなということで、広域化することによって財政的なメリットがいつの時点で出てくるのかということだと思います。一つのきっかけというのが、消防指令システムが統一された時には、もうちょっと全体がスリム化されてきますよということですが、それまでとそれからこの人件費は掛かり続けるわけですので、どうなっていくのか、これだけではなくて、分賦金の問題もこれから財務部会で話すと思うんですが、これ以上にまだまだお金がかかってくる部分について、各市町村、高知市も一緒にございますし、ここの検討をしっかりとしていかななくちゃいけないんじゃないかなと思っております。高

知市に合わすということなので、自分の方が言うことはなかなかできないんですけども、この金額だけ見たら各市町村の持ち出しはちょっとしんどいんじゃないかなと感じました。

(鈴木消防政策課長)

広域化のメリットというところで、特に将来的な財政負担の懸念についてですが、ここについては、本日資料をお付けしておりませんでした。通信・システム部会で、消防指令システムを共同で整備した場合の試算をお示しをさせていただいております。

それでいきますと、各消防本部が新しい消防指令システムを個別に整備すると、実質的な負担額が70億円程度かかりますが、県一で整備した場合には、国費も使えば11億円程度というところもあります。さらにランニングも入れて、トータルで見て、年間で現時点では1.5億円程度は節減効果が出るのではないかと考えております。一方で、消防救急デジタル無線という指令システムとは別の無線環境の整備費用の概算も出さないといけないと思っていますので、そういったものも含めて、どれくらい広域化によって節減効果が出るかをお示しをさせていただきたいと思っております。それも含めて、職員の処遇の統一のところ、今回は負担がかかるお話ばかりになってしまったところではありますが、トータルで実際どうなるかも含めてお示しをさせていただきたいと考えております。

(横山委員 (代理：安芸市 竹部副市長))

まず最初に、負担割合につきまして確認をさせていただきたいんですが、負担割合については、随所に出てまいりますけれど、36ページを見ていただきましたら、負担割合につきましては、基準財政需要額により按分するという説明がございました。

この基準財政需要額につきましては、全体のということではなくて、消防費を抜き出してその分の需要額ということでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

ご指摘のとおり、消防費の基準財政需要額の割合です。

(横山委員 (代理：安芸市竹部副市長))

その割合で、今後その広域連合の費用負担を按分していくという方向性は、決まりというか、その通りでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

あくまで現時点で試算という形で基準財政需要額で按分をした場合、こういった形になりますということをお示しさせていただいているということで、これで全てが決まりということでは当然ございません。

(横山委員 (代理：安芸市竹部副市長))

消防職員の処遇というところがございますけれど、やはり広域化となって、一組織となる以上は、33ページにありますように、基本的には均一化するのが望ましいんじゃないかと思っておりますけれど、先ほど桑名委員からもご指摘あったように、それぞれの市町村で負担の度合いが色々事情も違ってくるとも思いますが、広域化することで高知県全体を見た中で、職員数も増加する、費用面も増加するということになると、なかなか説明も難しくなるんじゃないかなと思いますので、その辺につきましては、対県民、議会に対しても十分にご理解がいただけるような十分な協議をお願いしたいと思います。

仮に各市町村の判断で、職員数も増加するということになるので、2交代制でやっているところはそのまま2交代制でやっていこうとなった場合に、費用負担はどんな形で現在考えておられますでしょうか。

職員数を抑えている市町村について、同じように一律に基準財政需要額で按分していくのか、一定職員数も抑えているので考慮した負担を考えていくのかというところでございます。

(鈴木消防政策課長)

現在の職員数をベースにして、ここは財務部会の中で分賦金の按分の考え方を整理して行くことになるかと思えますけれども、職員数が増えないということであれば、現状の負担の割合がひとつ基準になると考えています。

(横山委員(代理:安芸市竹部副市長))

分かりました。その辺、十分な協議をお願いしたいと思えます。

(桑名委員)

今お話がありましたけれども、財政負担のあり方について、3交代制をとっているところは負担なくてというのが35ページで、みんなで基準財政需要額の比率で割っていきましようというのが36ページになりますけど、ここは一番大事なところで、私もここで、これだけ見て判断できないし、先ほど言ったような全体的なところを見て判断しなくちゃいけないんですけども、この所が決まらなないと、負担が決まらなと思えます。我々としてもここだけ見た場合、新たな億単位の持ち出しというのが、なかなか議会の中でも説明がつきにくい部分があって、我々としては、中心部なのでそこそこ負担もせんといかんというところなんですけども、なかなか理由付けも立ちにくいところだと思いますが、この決定はいつの時点でするんですか。

(江渕危機管理部長)

桑名委員、安芸市の竹部副市長からのご質問に対する県の考え方としまして、33ページをご覧くださいませでしょうか。33ページでは、「(A)多様性尊重型」、また「(B)均一化推進」という2通りの方向性はどうかと、事務局で論点として上げさせてもらっています。県の考え方として基本計画に今回位置づけるにあたっては、「県の考え方」に記載のとおり、当面は「(A)多様性尊重」に軸足を置いて、連合発足時点では必要最小限の均一化を図った後、消防指令システムあるいはデジタル無線等の統一によりまして、出てきた財源等に確保の目途が立ったら、残る3交代制等の処遇の均一化を検討していくというふうにしてはどうか、基本計画にはそういう記載にしてはどうかと考えています。

同様に、34ページの「(1)3交代制の採否」につきましても、今日の投げかけとしては、職員の負担軽減のため未導入の本部に早期導入を図るべきか、あるいは地域の行政需要の実態を踏まえた各本部の判断を尊重すべきかと、2通り書いておりまして、県が基本計画に今回盛り込みたい考えとして、骨格素案の方には、後者の方、つまり地域の行政需要の実態を踏まえた各本部の判断を尊重するように、当面は多様性尊重型による対応に軸足を置いて、後々、財源が生まれた時に考えたらいいのではないかと今回の基本計画では整理してはどうかと委員の皆様へ投げかけたいと思つて、資料ではこういう表現させてもらった次第です。いかかでしょうか。

(伊藤委員)

先ほど江渕部長がおっしゃった県の考え方、資料33ページですが、県の考え方を見ますと、この時期が第2期以降に先送りするということも考えられまして、いつまでも課題が解決できない可能性が払拭できないのではないのかと考えます。将来的に均一化を目指すのか、均一化できなくてもいたしかたないと考えているのかというところでございます。

(江渕危機管理部長)

基本的に、今県として基本計画に書いてはどうかと考えていますのは、先ほど申し上げましたように、消防指令システムの統一等で財源が生まれてからと考えてます。その心は、桑名委員からもお話がありましたように、今いきなりここでお示ししております、例えば3交代制導入に当たって、毎年7億8千万円程度のお金を、市町村の皆様が負担することができるか、持ち出しができるかという現実的な問題があります。仮に各市町村の皆様が負担できるということであれば、早期に3交代制の実現は図られることになると考えます。また、現実的にはなかなか厳しい実態が市町村の財政上あるのではないかとということで、財源が生まれる時に検討していくというふうな基本計画の案にしてはどうかと考えている次第です。

(伊藤委員)

続けて確認ですけど、44ページ、階級制度の統一の資料を参照できたらと思いますが、県の説明では、現状の高知市に合わせたということで、階級にあつては、消防正監を消防長にする案の提示がありました。以前の資料では、消防司監を局長にあてるという案が出ておったと思いますが、それが変わった経緯について説明をお願いしたいと思います。

(鈴木消防政策課長)

以前、消防司監という階級のお話も一度あったかと思えます。今書かせていただいているのは、現行の法制度と言いますか、消防吏員の階級の基準につきましては国の告示がございまして、消防司監については人口70万人以上という縛りがございます。高知県内の人口は65万人切るところですけども、そういった現状を踏まえると、消防正監がトップになるということを考えて書かせていただいています。

(井田部会長)

3交代制について意見を出させていただきます。3交代制と2交代制を比較した場合、2交代制はやはり職員の皆様負担を大きくおかけしていると思っております。そして3交代制にする場合には、ある程度の規模がなければ実現できないと考えます。もちろん、財政負担については承知しておりますが、この広域連合を構築する際に、方向性として3交代制もある程度含めておかないと、今後はなかなか厳しい状態になると思えます。この3交代制の導入は現在の職員の皆様の処遇改善はもちろんですが、今後、消防職員を志望される方のモチベーションを下げないという観点もあります。現在の2交代制の実情を何らかの形で知り、消防職員を諦める方もいるかもしれません。この点も踏まえて、現在の消防職員の方の処遇改善という観点だけではなくて、今後の人員確保という観点からも財政負担はもちろん承知しておりますが、やはり3交代制もご検討いただきたいと私は個人的には思っております。

(平山委員 (代理：南国市 村田副市長))

異動の場合に、通勤可能範囲の住居とかいう言葉があったかと思うんですが、基本、南国市では南国市に住むということで、近隣の高須や大津からはだめだよという一定の縛りがあるんですけど、例えば、南国なら窪川までは1時間程度で通勤できる。実際、消防で、例えば火事とかあった場合、それでは職員が対応できないということがあるんですが、細かいところについてはどんな感じになるのか、今のところでもかまいませんので教えてください。

(鈴木消防政策課長)

通勤という視点でございまして、現状、各本部の状況をお聞きしておりますと、居住地制限といいますか、すぐに参集できるようにということで、本部のある市町村に居住

する制限といたしますか、そういったのがあるというはお聞きしております。基本的には、職員の異動のところ、48ページのところで、広域異動の対象者のポストは全体の3%程度、39名くらいということで、試算上は出させていただきます。それ以外の方については、基本的に現行の消防本部の管内でのこれまで通りの異動を想定しておりますけれども、一方で、その広域連合に一定数異動もありますので、今ご指摘があった、居住地を制限されている形をどう変えていくかというところについては、例えば条例で制限がかかっているところもあるかもしれませんので、そういった扱いは、出向扱いにするのか、条例の見直しするのか、そういったところは各市町村の中でも検討がいるところかなと考えております。

(澤田委員 (代理：高橋副町長))

今日の論点と少し違うかもしれませんが、中山間の自治体におきましては、消防の広域化によって消防署がなくなるのではないかとという町民や議会からの意見が強くあります。そのような中で、広域化は持続可能な消防体制を維持していくことが一番の目的であると思っておりますが、資料の54ページを見せていただきますと、やはり救急搬送の人員等につきましては、令和32年においても今と比べて84%まで減少と出ておりますけど、骨格素案の中に、広域化することで今の県下の消防体制を何年頃までは必ずこう持っていけるというようなことを書くのは難しいでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

まず、消防体制の維持というところは一番大事に考えていまして、例えば資料26ページに署所数を書かせていただいておりますけど、昨年度末の基本構想でもお示しさせていただいており、県内に今消防署所が40ございますが、それは維持していきましようということは常々ご説明をさせていただいております。

そこは基本の考え方としてお示ししておるところで、第1回あり方検討会の中でも市町村長の皆様から、JA等の事例を出されて、中山間地域から消防署がなくなるということがないようにということはいただいておりますので、現行体制を維持していくことを大前提に考えております。

一方で、人口減少が進む、今以上に交通の利便が、道路ができて交通事情が変わったといった形で、消防署所の体制の見直しが未来永劫ずっと無いかと言われると、そこは検討の余地があるかなとは思いますが、広域化に際して署所を減らすということは考えておりませんので、そこは強くご説明したいと思っております。

(澤田委員 (代理：高橋副町長))

先ほども触れましたけど、町議会議員の声を聞きますと、先ほど言われたようにJAを例に出されて、最初は統廃合はないとか縮小はないという話があるけれども、実際に始まったら縮小されていたり、支所が廃止されたりといった現実が嶺北地方にもあるなかで、こういうことをすれば今の消防体制をあと20年は必ずいけますよということは難しいでしょうか。これをするによって、延命と言ったら言い方はおかしいですけども、そういったことが言えればいいと考えているんですけども。

(鈴木消防政策課長)

まさに今回の消防の広域化というのは、持続可能な消防体制を目指そうということが一番の出発点となって検討しておりますので、そこは本当に将来にわたって消防体制をいかに維持していくかを一番大事に考えています。資料54ページの救急の件数のところでもありましたが、人口の減少に加えて、その中でも特に年少人口と生産年齢人口という若手の方が減っていくということがあります。消防職員のなり手の確保も今後課題になってくるところでございまして、恐らく現在、県内でもなり手の取り合いみたいな形になってしまっているのではないかとというところも懸念もあります。

そういう意味では、広域化することで一括採用や、地域の実情に応じた地域枠の設定をすることで、今後長い目で見て消防職員のなり手の確保という点で非常に有効ではないかと考えています。

(桑名委員)

55ページの基本計画骨格素案のところで、議決機関について、当然、広域連合議会になるんですが、懸念するのが、今広域でやられているところもあると思うんですけども、広域化した場合は広域連合議会が議決機関になりますが、各市町村の議会が自分たちの消防行政に関わりがさらに薄くなって遠くなっていくということで、これから議員の皆様方からそういったところの声が上がってこようかと思えます。そこのところが懸念される部分なんですけど、当然代表で何人か行くんですけども、各市町村の議会の中では、消防行政については、自分のところの市町村が予算的にどうなってくるのかというところは関わっていきますけども、全体のところに関われないということへの不安と不満が出てくると思えます。そこのところをどうぞ説明したらいいのかを教えてください。

(江渕危機管理部長)

各市町村における消防との関わりにつきましては、引き続き、関与、意見等を伝えて反映できるように、例えば、23ページの組織図で、方面消防本部、消防署所を並べておりますけれども、その上に各方面消防本部に方面消防本部管理運営協議会を設置して、市町村長として意見を言える場を構えるようにしています。こうした場でありますとか、広域連合議会には、県議会、各市町村議会の代表の皆様が議員として入ってまいりますので、そうした議員を通じて、あるいは先ほど申しました方面消防本部管理運営協議会等を通じて関与していただければと考えておるところでございます。

(総務省消防庁 消防・救急課 岩熊課長補佐)

まず全体を通しての感想のような形にはなってしまうんですけども、今回、説明も聞かせていただいて、だいぶ具体的な議論になってきたのかなと感じました。今回、シミュレーションを含め、具体的な数値もお示しいただきながら、様々な論点につきまして、ご議論なされているところで、特に総務部会で議論がなされる職員の給与や働き方、また人員配置などにつきましては、やはり職員の皆さんが最も気にされるところかなというところもございまして、職員の理解を得た上で、広域化を今後進めていくにあたって、非常に大事な論点かなと感じており、具体的な議論が今後も進められていくといいのかなと感じておるところでございます。

個別の論点のところ感じたところを申し上げますと、資料33ページで、職員の処遇の方向性がお示しされていると思えますけれど、「(A)多様性尊重」と「(B)均一化推進」という2つをお示しされていて、その上で当面は(A)でいき、将来的には(B)で、という考え方がお示しされていると思うんですけども、個人的には、やはり広域化は基本的には(B)を目指していくべきかなと考えています。また、(A)の多様性尊重のところ「市町村消防の原則に鑑み」と書いていただいておりますけども、そもそも広域化自体が、市町村消防の原則に沿った形でのスキームになっているところもございまして、なので、基本的には(B)を推し進めていくというスタンスで行きつつも、やはり現実問題としては、各市町村さんの財政負担ですとか、いろんな事情があると思えますので、ある意味、経過措置的な形で、徐々に均一化を図っていくというイメージがじっくりくるのかなと思ったところです。ここは先行して広域化を進められる団体さんでもそういった経過措置的な形で色々工夫してやられている消防本部さんもあるかと思えますので、この検討会でもよく出てくる奈良県広域消防組合さんも含め、いろいろな団体さんがどのように工夫しているかをご参考にされても良いのではないかなと感じたところでございます。

1点お伺いしたいことがございまして、これはどちらかというと消防業務部会でお聞きの方が良かったのかなと思ったんですが、資料21ページの中継搬送についてお伺いできればと思います。中継搬送の必要性について、こちらの理解が及んでいないところもあるかもしれないのでお伺いしたいのですが、中継搬送をやる意義としましては、消防署所から隊が長時間居なくなることによって手薄にならないように、途中で引き継いで戻る、そして体制を確保するといった点が大きなところかなと思うんですけど、そういった点でいえば、資料のすぐ下にゼロ隊運用もやっていくというような話もございまして、ゼロ隊運用がなされれば、仮にどこかの署所に出れる隊がなかった場合でも、他の隊が自動的に出られる体制が整うということもあろうかとございまして、そういった意味でも、ゼロ隊運用をやっていけば、中継搬送をやる必要もなかなかないのかなと少し思ったところなんですけども、中継搬送することによって、引き継ぐにあたってのタイムロスの方が出てしまうんじゃないかと思ったりしたところなんですけども、この中継搬送を検討しようと考えられている理由をよろしければお伺いできればと思った次第でございます。

(鈴木消防政策課長)

今回の資料にはお付けしてなかったのですが、中継搬送については消防業務部会でお話させていただいております。その資料に記載させていただいておりましたが、話の発端になったのが、室戸市消防本部というところからのご意見で、救急が何件か入ると非番招集をして対応している。というのは、その室戸市の実態を述べますと、県内の救急搬送の状況として、室戸市の管内で搬送するというよりも、管外へ搬送する率が室戸市は97.8%と非常に多く管外に搬送する状況になっております。県の平均が37.3%ですので、室戸市についてはほとんどが管外へ搬送している状況です。その管外というのは、室戸市から高知市に向かっての搬送というのが多いです。移動には緊急走行しても1～2時間かかるというところになりますので、そういったところを踏まえると、なかなか現状が厳しいというところがあって、例えばその全ての救急事案に対応ということではありませんけども、中には、軽症で中継搬送が可能な患者の方には中継搬送を導入すれば、非番招集で救急隊を編成しなくても、地元で救急車を戻すことができるということもありますので、そういった観点で、中継搬送というのは広域化の効率的な運用の一つとしてできるのではないかとということでお示しさせていただいております。地形的にゼロ隊運用という概念が当てはまらないくらい半島の先になっておりますので、運用上、現場の意見も聞きながら、こういった運用もできるのではないかとということでお示しさせていただいております。

(総務省消防庁 消防・救急課 岩熊課長補佐)

地域の様々なご事情ある中でのご検討ということで理解しました。ありがとうございます。追加で恐縮なんですけども、この中継搬送は消防庁の方でもやられてる消防本部さんをなかなか把握できてないところではあるんですけども、今回検討にあたってどこかを参考にされたのでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

消防庁の救急企画室に確認しまして、中継搬送という言葉を使わせていただいております。実態としてよくあるのが、ヘリで空中で搬送して、着陸した後に救急車に乗せ換えて搬送というのと、救急車が搬送中に何らか、故障であったり運用ができなくなった場合に傷病者を乗せ換えるというのも中継搬送の形としてございまして、そういった形で記載をさせていただいたところでございます。

(中城委員)

試算を含めて多くの資料の作成をありがとうございました。今回提示いただきました

職員配置の暫定的試算については、今後より具体的な議論をしていくためのたたき台と考えていますが、一部お話が出ましたけども、広域化後の連合本部、方面消防本部、消防署所の業務の役割分担、それからどれぐらいの人員のボリュームを持たせるのかというところも、そこは当然業務の中身によっても変わってくると思いますので、そういったところも含めて、具体的なところは各消防本部からもヒアリングしていただきながら、そしてより実務レベルに近い課長級で構成されておりますワーキンググループでも十分な議論、協議をいただいて、より具体的で実効性、実現性の高いものとなるようきちんと話をしていただきたいと思います。それで、今話に出ました中継搬送についても、室戸市さんと中継地になる安芸市さんからも色々ご意見が出ていたと思いますので、そのあたりも十分お聞きいただいて、全体的なところ、細かいところで色々意見が出てくると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

(江渕危機管理部長)

今回は暫定的試算ということで、職員配置のシミュレーションを出させていただきまして、この後、各消防本部の皆さんにもヒアリングさせていただきながら、またワーキンググループでも意見交換させていただき、実効性の高いものにしていきたいと思っております。

それと、中継搬送の件でございますけども、消防業務部会では、例えば室戸市から高知市の救急医療施設へ搬送するときに、例えばということで安芸市の消防署と中継して、という話がありましたけども、安芸に限らず、例えば高知市消防局の日勤救急隊が、室戸市から高知市へ搬送しているという情報を得て、安芸の方へ向かって落ち合ったところで中継搬送するという手法も考えられますので、色々柔軟にアイデア絞って、中継搬送の仕組みはできるのではないかと考えております。

(4) 議事の確認

(井田部会長)

本日の議事について、確認をさせていただきます。本日事務局から説明していただいた内容について、いただいたご意見等を踏まえて、各種調査の実施や、ワーキンググループや次回の部会等での検討を進めていくよう、事務局で調整をお願いいたします。

5 閉会（高知県危機管理部長あいさつ）

委員の皆さま、本日はご熱心にご議論いただき誠にありがとうございました。本日お示しさせていただいた論点ですとか、骨格素案につきましては、改めまして8月下旬までを目途に意見を募りたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。明日は財務部会を開催して、第2回目の専門部会が一巡いたします。他の部会からも同様に、8月下旬までを目途にご意見を募って、ご意見を踏まえて取り組んでいきたいと思ひますけども、明日の財務部会では、奈良県広域消防組合の徳永消防長から事前に各市町村・消防本部の皆さんからいただいたご質問をもとにヒアリングさせていただく場を設けております。

すでに各消防長の皆さんにつきましては、消防長会で奈良県広域消防組合にご視察に行かれたと聞いておりますけども、各市町村の皆様には、十分にまだ報告がなされていないかもしれませんので、奈良県広域消防組合のお話については、特に市町村の皆様、市町村長も含めて、それから担当の事務の皆様もオンラインでも視聴いただけるように、ご案内しておりますので、ぜひ聞いていただければと思ひます。

今後、県の方では、いただきますご意見をもとに本日の資料等を更に再考いたしまして、考え方を改めて整理して、10月を目途に開催したいと考えております第3回専門部会で修正案をお示しさせていただきたいと考えています。

その間、担当課長等、実務者の皆さんにワーキンググループに参加いただいたり、必要に応じて調査・照会をさせていただいたりすることもあるかと思ひますが、その際には、

ご協力いただきたいと思います。今後とも消防広域化基本計画の策定につきまして、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。